

福井県人権関係相談ガイド

| | 事業名 | 実施機関 | 相談日時 | |
|-----|--|--|---|--|
| 外国人 | 外国人生活相談 ◆在住外国人の日常的な問題について相談を受け、サポートします。 ◆弁護士、行政書士、関係機関と連携し、法的問題や在留手続き、労働問題、女性問題などへの対応を行います。 | ふくい外国人相談センター ((公財)福井県国際交流協会) 所在地 福井市宝永3-1-1 福井県国際交流会館内 電話 0776-88-0062 ホームページ https://www.f-i-a.or.jp/ja/ 相談言語 毎日:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ヒンディー語 平日:ロシア語、フランス語 月曜・金曜:インドネシア語 | 一般相談 | 相談日・ 月曜、祝日、年末年始以外 (ただし、第2月曜は受付) 相談時間・ 9時～18時 (火・木曜日は20時まで) |
| | | | 法律相談 | 相談日・ 毎月第3土曜日(原則)(要予約) 相談時間・ 13時～16時 (月1回、県内各地で出張法律相談会も実施しています。日時・会場は国際交流協会のホームページ等でご確認ください。) |
| | | | 行政書士相談 | 相談日・ 毎月第1土曜日(原則)(要予約) 相談時間・ 13時～16時 |
| | | ふくい外国人相談嶺南センター ((公財)福井県国際交流協会嶺南センター) 所在地 敦賀市神楽2丁目2-4 アクアトム2階 電話 0770-21-3455 ホームページ https://www.f-i-a.or.jp/ja/reinan/ 相談言語 毎日:英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ヒンディー語 平日:ロシア語、フランス語 月曜・金曜:インドネシア語 | 一般相談 | 相談日・相談時間 ・火曜～土曜(祝日、年末年始以外) 9時30分～18時(木曜は20時まで) ・第1、3日曜 12時～18時 |
| | | | 法律相談 | 随時(要予約) ※相談者と弁護士との日程を調整し、相談日を決定します。 |
| | DV被害者相談事業 ◆在住外国人の配偶者からの暴力全般に関する相談をお受けします。 | 福井県生活学習館 (ユー・アイふくい) 所在地 福井市下六条町14-1 電話(代) 0776-41-4200 [受付窓口] 福井県生活学習館 相談専用 0776-41-7112 (公財)福井県国際交流協会 電話 0776-28-8800 相談言語: 英語 その他の言語についてはご相談ください。 また、通訳が不在の場合があるため、事前にご確認ください。 | 福井県生活学習館 相談日・ 月曜・木曜以外(第3日曜日を除く) 相談時間・ 9時～16時45分 相談形態・ 面接、電話 | |
| | | | | (公財)福井県国際交流協会 相談日・ 毎週木曜日 相談時間・ 10時～17時30分 相談形態・ 面接、電話 |

この一覧は、県の人権に関する相談窓口を記載しております。この他、国、市町でも相談窓口を設けている場合があります。